

学 科

No.	所属	内部質保証推進会議からの改善・向上に向けた提言
1.	国文学科	1) 近時の高等教育の方向性として、中教審『2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン』答申に基づく「学修者本位の教育」が重視されています。また「内部質保証」の主旨は、自己の取り組みを点検・評価し、これに基づく不断の改善・向上活動に取り組むことで自らの質を保証することにあります。当該主旨をふまえ、課題として挙げられた事項について、学生動向の変化等の要因を分析・検証し、今年度もしくは次年度に改善・向上活動（FD や学科での教育活動の見直し等）を実施してください。改善・向上活動の実施状況・成果については、次年度の自己点検・評価において確認します。 2) 自己点検・評価および改善・向上活動の実施に際しては、現状肯定に重きを置くのではなく、「学修者」が学位に相応しい能力を身につけるために、学科としてどのように取り組むかの観点から、質保証活動に取り組んでください。
2.	英語文化コミュニケーション学科	1) 近時の高等教育の方向性として、中教審『2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン』答申に基づく「学修者本位の教育」が重視されています。また「内部質保証」の主旨は、自己の取り組みを点検・評価し、これに基づく不断の改善・向上活動に取り組むことで自らの質を保証することにあります。当該主旨をふまえ、課題として挙げられた事項について、学生動向の変化等の要因を分析・検証し、令和 7 年度からの新カリキュラム及び募集広報に反映できる事項は随時実施してください。改善・向上活動の実施状況・成果については、次年度の自己点検・評価において確認します。 2) 受験生の関心が高い「留学」と「語学力向上」に関するプログラム・成果について、わかりやすくアピールする広報企画を入試広報課と連携して作成し、大学から発信できるあらゆる広報媒体・機会を駆使して積極的に発信してください。 3) 上記と関連して、既存プログラムのブラッシュアップ含め、語学力向上と留学促進につながるプログラムを新カリキュラムに具体的に構築し、それぞれが関連するように一体的に運営してください。
3.	史学科	1) 近時の高等教育の方向性として、中教審『2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン』答申に基づく「学修者本位の教育」が重視されています。また「内部質保証」の主旨は、自己の取り組みを点検・評価し、これに基づく不断の改善・向上活動に取り組むことで自らの質を保証することにあります。当該主旨をふまえ、課題として挙げられた事項について、学生動向の変化等の要因を分析・検証し、今年度もしくは次年度に改善・向上活動（FD や学科での教育活動の見直し等）を実施してください。改善・向上活動の実施状況・成果については、次年度の自己点検・評価において確認します。 2) 学生のコンピテンシー値について、入学者選抜や学生の学力だけに原因を求めるのではなく、その改善に向け（「学修者」が学位に相応しい能力を身につけるために）、学科としてどのように教育方法の見直し、実施するか観点から、質保証活動に取り組んでください。
4.	教育学科	1) 近時の高等教育の方向性として、中教審『2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン』答申に基づく「学修者本位の教育」が重視されています。また「内部質保証」の主旨は、自己の取り組みを点検・評価し、これに基づく不断の改善・向上活動に取り組むことで自らの質を保証することにあります。当該主旨をふまえ、課題として挙げられた事項については、学生動向の変化等の要因を分析・検証し、今年度もしくは次年度に改善・向上活動（FD や学科での教育活動の見直し等）を実施してください。改善・向上活動の実施状況・成果については、次年度の自己点検・評価において確認します。 2) 新たな発達教育学部の更なる魅力充実に向け、ICT や海外事例など将来の学校・保育現場を見据えたプログラム・広報を展開してください。

5.	心理共生学科	1) 近時の高等教育の方向性として、中教審『2040 年にに向けた高等教育のグランドデザイン』答申に基づく「学修者本位の教育」が重視されています。また「内部質保証」の主旨は、自己の取り組みを点検・評価し、これに基づく不断の改善・向上活動に取り組むことで自らの質を保証することにあります。当該主旨をふまえ、課題として挙げられた事項について、学生動向の変化等の要因を分析・検証し、今年度もしくは次年度に改善・向上活動（FD や学科での教育活動の見直し等）を実施してください。改善・向上活動の実施状況・成果については、次年度の自己点検・評価において確認します。 2) 志願者群が異なる複数の免許・資格を有する学部特性をふまえ、それぞれの志願者に訴求する広報企画・方法を検討してください。
6.	食物栄養学科	1) 近時の高等教育の方向性として、中教審『2040 年にに向けた高等教育のグランドデザイン』答申に基づく「学修者本位の教育」が重視されています。また「内部質保証」の主旨は、自己の取り組みを点検・評価し、これに基づく不断の改善・向上活動に取り組むことで自らの質を保証することにあります。当該主旨をふまえ、課題として挙げられた事項について、学生動向の変化等の要因を分析・検証し、今年度もしくは次年度に改善・向上活動（FD や学科での教育活動の見直し等）を実施してください。改善・向上活動の実施状況・成果については、次年度の自己点検・評価において確認します。 2) 「学修者本位の教育」の実現に向け、学生の意見もふまえつつ、従来の方法にとらわれない授業運営方法の改善・向上に FD で取り組んでください。
7.	生活造形学科	1) 近時の高等教育の方向性として、中教審『2040 年にに向けた高等教育のグランドデザイン』答申に基づく「学修者本位の教育」が重視されています。また「内部質保証」の主旨は、自己の取り組みを点検・評価し、これに基づく不断の改善・向上活動に取り組むことで自らの質を保証することにあります。当該主旨をふまえ、課題として挙げられた事項について、学生動向の変化等の要因を分析・検証し、今年度もしくは次年度に改善・向上活動（FD や学科での教育活動の見直し等）を実施してください。改善・向上活動の実施状況・成果については、次年度の自己点検・評価において確認します。
8.	現代社会学科	1) 近時の高等教育の方向性として、中教審『2040 年にに向けた高等教育のグランドデザイン』答申に基づく「学修者本位の教育」が重視されています。また「内部質保証」の主旨は、自己の取り組みを点検・評価し、これに基づく不断の改善・向上活動に取り組むことで自らの質を保証することにあります。当該主旨をふまえ、課題として挙げられた事項について、学生動向の変化等の要因を分析・検証し、今年度もしくは次年度に改善・向上活動（FD や学科での教育活動の見直し等）を実施してください。改善・向上活動の実施状況・成果については、次年度の自己点検・評価において確認します。
9.	法学科	1) 近時の高等教育の方向性として、中教審『2040 年にに向けた高等教育のグランドデザイン』答申に基づく「学修者本位の教育」が重視されています。また「内部質保証」の主旨は、自己の取り組みを点検・評価し、これに基づく不断の改善・向上活動に取り組むことで自らの質を保証することにあります。当該主旨をふまえ、課題として挙げられた事項について、学生動向の変化等の要因を分析・検証し、今年度もしくは次年度に改善・向上活動（FD や学科での教育活動の見直し等）を実施してください。改善・向上活動の実施状況・成果については、次年度の自己点検・評価において確認します。 2) 卒業までの間に「リーダーシップ」をどのように育成するか、カリキュラム全体だけではなく個々の授業の実施方法も含めて学科として設計し、また当該カリキュラムの主旨・魅力を在学生および受験生に伝えるため、具体的な広報活動への展開とあわせて検討してください。
10.	データサイエンス学科	1) 近時の高等教育の方向性として、中教審『2040 年にに向けた高等教育のグランドデザイン』答申に基づく「学修者本位の教育」が重視されています。また「内部質保証」の主旨は、自己の取り組みを点検・評価し、これに基づく不断の改善・向上活動に取り組むことで自らの質を保証することにあります。当該主旨をふまえ、課題として挙げられた事項について、学生動向の変化等の要因を分析・検証し、今年度もしくは次年度に改善・向上活動（FD や学科での教育活動の見直し等）を実施してください。改善・向上活動の実施状況・成果については、次年度の自己点検・評価において確認します。

大学院専攻

1.	院・国文学専攻	・【全専攻共通】 志願者確保に向けて、入試広報課と連携し、在学生・外部それぞれに向けた積極的な情報発信・広報企画実施を継続してください。 また、学内推薦制度や大学院科目先取り履修の促進等、学部・大学院の連携をさらに積極的に進めてください。 改善・向上活動の実施状況・成果については、次年度の自己点検・評価において確認します。
2.	院・英文学専攻	
3.	院・史学専攻	
4.	院・教育学専攻	
5.	院・心理学専攻	
6.	院・児童学専攻	
7.	院・表現文化専攻	
8.	院・食物栄養学専攻	
9.	院・生活福祉学専攻	
10.	院・生活造形学専攻	
11.	院・生活環境学専攻	
12.	院・公共圏創成専攻	
13.	院・法学専攻	

全学の視点（事務部局）

No.	基準と主管部局	内部質保証推進会議からの改善・向上に向けた提言
1.	基準 1 理念・目的 (大学改革推進室)	1) 課題として挙げられた事項について、要因を分析・検証し、今年度内あるいは次年度に改善・向上施策を実施してください。改善・向上活動の実施状況・成果については、次年度の自己点検・評価において確認します。 2) (評価項目①) 大学の建学の理念や目的、方針を学生等に分かり易く言語化し周知するとともに、社会に発信する取組を進めてください。【入試広報課】 3) (評価項目②) 「中期経営計画」「中期計画」「学長方針」「事業計画」について、構成員が理解しやすいように関係性を整理・明示してください。また、令和 6 年度中に令和 7 年度以降の中期計画案を策定してください。【経営企画室、総務課、大学改革推進室】
2.	基準 2 内部質保証 (大学改革推進室)	1) 課題として挙げられた事項について、要因を分析・検証し、今年度内あるいは次年度に改善・向上施策を実施してください。改善・向上活動の実施状況・成果については、次年度の自己点検・評価において確認します。 2) (評価項目①) 課題としている「教学マネジメントと内部質保証に関する組織の関係性が明確でないこと」に関し、それぞれの役割や現状を整理して令和 6 年度中に改善案を策定してください。【大学改革推進室】 3) 大学院 FD を令和 6 年度中に実施してください。【大学改革推進室】

3.	基準 3 教育研究組織 (大学改革推進室)	1) 課題として挙げられた事項について、要因を分析・検証し、今年度内あるいは次年度に改善・向上施策を実施してください。改善・向上活動の実施状況・成果については、次年度の自己点検・評価において確認します。 2) (評価項目②) 附属施設の活動や成果を積極的に公表する施策を検討してください。【研究企画課、連携推進課、宗教教育課、大学改革推進室】
4.	基準 4 教育・学習 (教務課、大学改革推進室、国際交流課)	1) 課題として挙げられた事項について、要因を分析・検証し、今年度内あるいは次年度に改善・向上施策を実施してください。改善・向上活動の実施状況・成果については、次年度の自己点検・評価において確認します。 2) (評価項目③) ICT 遠隔授業の効果的な活用のために、「遠隔授業（オンデマンド含む）実施方針」を令和 6 年度中に策定してください。【教務課】 3) (評価項目③) 効果的な授業実施のため、成績評価基準（ルーブリック等含む）やフィードバック方法のシラバスへの明記を令和 7 年度から適用してください。【教務課】 4) (評価項目④) 令和 7 年度以降の成績評価基準の変更や再試験制度の廃止等について、学生及び授業担当者への周知徹底に努めてください。【教務課】 5) 卒業研究・論文、修士・博士論文等の要件（分量、使用言語、審査事項など）を令和 6 年度中に HP に掲載し、外部者にも明示してください。【教務課】
5.	基準 5 学生の受け入れ (入試広報課)	1) 課題として挙げられた事項について、要因を分析・検証し、今年度内あるいは次年度に改善・向上施策を実施してください。改善・向上活動の実施状況・成果については、次年度の自己点検・評価において確認します。 2) 大学 HP への情報掲載が不十分な事項を精査し、令和 6 年度中に整理した内容を掲載してください。【入試広報課】
6.	基準 6 教員・教員組織 (学部事務課)	1) 課題として挙げられた事項について、要因を分析・検証し、今年度内あるいは次年度に改善・向上施策を実施してください。改善・向上活動の実施状況・成果については、次年度の自己点検・評価において確認します。 2) (評価項目③) 教員活動報告（業績評価）の評価基準を明確にし、実質的な活用法について令和 6 年度中に策定してください。【学部事務課】
7.	基準 7 学生支援 (学生支援課、進路・就職課)	1) 課題として挙げられた事項について、要因を分析・検証し、今年度内あるいは次年度に改善・向上施策を実施してください。改善・向上活動の実施状況・成果については、次年度の自己点検・評価において確認します。 2) (評価項目①) 学生への諸種支援について、学生からの評価を聴取し改善を図るプロセスを令和 6 年度中に策定し、令和 7 年度より実施してください。【学生支援課、進路・就職課】
8.	基準 8 教育研究等環境 (研究企画課、図書課、情報システム課、施設課)	1) 課題として挙げられた事項について、要因を分析・検証し、今年度内あるいは次年度に改善・向上施策を実施してください。改善・向上活動の実施状況・成果については、次年度の自己点検・評価において確認します。 2) (評価項目④) 電子書籍やデータベースの活用および本学所蔵貴重資料のデジタル化に関する整備方針を令和 6 年度中に策定してください。【図書課】 3) (評価項目④) 教員業績データベースと research map との連動を令和 7 年度中に実装してください【研究企画課】 4) さらなる科研費への申請促進策を令和 6 年度中に検討し、令和 7 年度より実施してください。【研究企画課】 5) 懸案となっている変動的教学予算の枠組みについて、令和 6 年度中に方向性をまとめてください。【学部事務課、研究企画課、財務課】

2024 年度 自己点検・評価 改善・向上に向けた内部質保証推進会議からの提言

9.	基準 9 社会連携・社会貢献 (連携推進課)	1) 課題として挙げられた事項について、要因を分析・検証し、今年度内あるいは次年度に改善・向上施策を実施してください。改善・向上活動の実施状況・成果については、次年度の自己点検・評価において確認します。
10.	基準 10 大学運営 (総務課、財務課、人事課、 法人事務室)	1) 課題として挙げられた事項について、要因を分析・検証し、今年度内あるいは次年度に改善・向上施策を実施してください。改善・向上活動の実施状況・成果については、次年度の自己点検・評価において確認します。 2) 令和 7 年度に向けて、大学運営の基本規則である「京都女子大学組織運営規則」に基づく運営と、学長方針に基づく校務の推進が実現できているのか、運営体制を改革した令和 4 年度以降の状況、課題・成果等について令和 6 年度中に取りまとめてください。【総務課】 3) 健全な運営を行うための実効性のあるガバナンス改革という私学法改正の趣旨をふまえ、令和 6 年度中の法対応・体制整備自体を目的とするのではなく、令和 7 年度からの実際の運用において実効性を担保するようコンプライアンス含め改善・向上への取り組みを継続してください。【法人事務室】

全学共通科目

No.	科目区分	内部質保証推進会議からの改善・向上に向けた提言
1.	仏教学	・ 課題として挙げられた事項について、要因を分析・検証し、シラバスや授業方法等の見直しに反映してください。
2.	言語コミュニケーション科目	・ 課題として挙げられた事項について、要因を分析・検証し、シラバスや授業方法等の見直しに反映してください。
3.	情報基盤科目	・ 課題として挙げられた事項について、要因を分析・検証し、シラバスや授業方法等の見直しに反映してください。
4.	健康科学科目	・ 課題として挙げられた事項について、要因を分析・検証し、シラバスや授業方法等の見直しに反映してください。
5.	ジェンダー科目	・ 課題として挙げられた事項について、要因を分析・検証し、シラバスや授業方法等の見直しに反映してください。
6.	連携活動科目	・ 課題として挙げられた事項について、要因を分析・検証し、シラバスや授業方法等の見直しに反映してください。
7.	教養科目	・ 課題として挙げられた事項について、要因を分析・検証し、シラバスや授業方法等の見直しに反映してください。
8.	日本語教師課程科目	・ 課題として挙げられた事項について、要因を分析・検証し、シラバスや授業方法等の見直しに反映してください。
9.	司書課程科目	・ 課題として挙げられた事項について、要因を分析・検証し、シラバスや授業方法等の見直しに反映してください。
10.	博物館学芸員科目	・ 課題として挙げられた事項について、要因を分析・検証し、シラバスや授業方法等の見直しに反映してください。

総括・その他の対応方針
- 事務局長の下に設置された事務 DX 推進検討チームの検討結果を活かし、令和 6 年度もしくは令和 7 年度早期に DX 実装を進めてください【執行部】 - 各部局において挙げられた課題等については次年度の自己点検・評価において進捗・改善状況を確認しますので、これを念頭に各種取り組みを推進してください【全部局】